

お知らせ

平成30年6月8日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所4号機に係る試験使用の承認をいただきました

当社は、玄海原子力発電所4号機について、発電所の総合的な性能を確認する最終の使用前検査（五号検査）を受検するにあたり、原子炉本体を試験使用する必要があるため、原子炉等規制法に基づき、本年5月28日に原子力規制委員会へ試験使用承認申請を行っておりましたが、本日、同委員会より承認をいただきましたのでお知らせします。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、再稼働工程を慎重に進めてまいります。

【玄海4号機の試験使用承認申請書の内容】

平成30年6月10日から使用前検査の合格日まで、原子炉本体を試験使用する。

以上